

国内建設への志向とASEANの緊密化 - : 1976年のアジア

権利	Copyrights 日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) http://www.ide.go.jp
シリーズタイトル	アジア動向年報
雑誌名	アジア動向年報 1977年版
ページ	[2]-12
発行年	1977
出版者	アジア経済研究所
URL	http://hdl.handle.net/2344/00001772

1976年のアジア

——国内建設への志向と ASEAN の緊密化——

76年のアジアにおいては、中国の周・毛両首脳
の死去に伴って、『4人組』が引き起した混乱や、
タイのクーデターなど、表面的には耳目を驚かせ
るような事件もあったが、これら両国も含めて各
国は、オイルショックやインドシナ解放の衝撃な
どを克服すべく、おおむね内部志向を深めた。

バリ島での首脳会議を契機とする ASEAN の緊
密化も、こうした国内への志向を背景としなが
ら、域内協力を前進させようとする姿勢の現れと
みられよう。

東南アジア

(1) インドシナ3国と ASEAN の関係

76年における東南アジアの政治情勢は、75年5
月のインドシナ解放のあとをうけたものとしては
比較的平穏なものであった。解放直後、インドシ
ナ3国以外の東南アジア諸国ではその余勢が波及
して来るのではないかと懸念が高まった。しかし
その後の1年半、これらの国々では、反政府勢
力がこの余波を継いで立つだけの力を発揮しえな
かったのに対し、各国政府はそれぞれの方法で態
勢固めをほどこすことに成功したようである。

こうしてえられた平穏さの背景には、まずこれ
ら各国が73年末以来のオイルショックから徐々に
立ちなおり、それぞれ5～7%程度の経済成長を
達成しえたことが挙げられよう。たがさらには、
南北統一をはたしたベトナムがこれら諸国へ直ち
に使節団を派遣して、親善姿勢を示したことも緊
張緩和に貢献したといえよう。

また一方、この地域をめぐる大国の動きも、ア
メリカはタイ撤退、フィリピン残留を決め、中国
は改変で外交を一頓座させ、またソ連は全般的に
各国から敬遠されるという状態にあったことが、
もうひとつの重要な背景であったといえよう。

インドシナ3国と ASEAN 諸国との関係で興

味深いのは、76年8月の第5回非同盟諸国会議
(コロンボ) への、マレーシア提案『東南アジアに
おける平和・自由・中立地帯に関する KL 宣言に
継続留意する』の扱いである。73年の第4回会議
(アルジェー) で採択された政治宣言には、ASEAN
外相会議が71年11月に出した『東南アジア中立化
に関する KL 宣言』を歓迎する、との項が入って
おり、マレーシアは今回も同趣旨の項目の採択を
求める提案を行なったわけである。しかしこれに
反対して、ラオスが『東南アジアにおける軍事同
盟の解体、米軍の撤退要求、新植民地主義反対の
支持』という修正案を出したことから、会議は紛
糾し、結局両案とも、76年の第5回会議の政治宣
言には採択されないで終わってしまった。

ASEAN 加盟諸国がインドシナ戦争で米軍を直
接であれ間接であれ支援してきたことは事実であ
る。したがって、同会議に今回はじめて首脳を出
席させたベトナムとラオスが、原則論としてこの
ASEAN 色の強いマレーシア案に反対の立場を表
明するのは当然であった。しかし実際にこの案を
葬るべく修正案を出したのは予想に反してラオス
であり、ベトナムはこのラオス案を支持するとい
う立場をとったにすぎなかった。おそらく、国内
経済復興を至上命令とする今日のベトナムにとっ
て、ASEAN 諸国と前面で対決するのは避けたか
ったのであろう。

興味深いことに、マレーシア側もこれにはそれ
なりの配慮はしていた。後日談によると、主催国ス
リランカは会議の議題を決めるに際し、ASEAN
側に相談なく『東南アジア中立化の ASEAN
提案』なる一項を用意していた。しかしこれに気
づいたマレーシアは『……ASEAN 提案』の言葉
使いが不必要にインドシナ3国を刺激する可能性
をおそれ、改めて自から前記の『……KL 宣
言』を提案したという。ASEAN 諸国はこれより
先、7月にベトナムから親善使節を迎えていた

が、この使節は同諸国歴訪中、ASEAN については一切言及せず、専ら2国間ベースの関係促進を求めていた。したがってマレーシアはこれに十分留意した上で第5回非同盟会議にのぞんだわけであった。しかし結果的には解放後未だ日の浅いインドシナ3国側のASEANに対する警戒心は、マレーシアの予想以上のものであったようだ。

両諸国間で次に関心を惹くものに、(1)インドシナ3国がASEAN側に革命と米軍が残した大量の武器を輸出するかどうか、および(2)ASEAN側のこれに対する軍事同盟化の可能性、の2点がある。しかし、(1)については、今日まで全くその兆候は見られない。また今後についても前者にかりにその気があるとしても、ここ数年間は国内の経済復興・建設が急務であり、そのためにはむしろ後者への2国間ベースでの友好促進の姿勢が必要となっている。おそらく、中国の周恩来路線と同じく、近隣諸国の解放勢力に声援を送ることはあっても実際行動はとらない方針がたつらぬかであろう。一方、(2)の点、つまりASEAN側の軍事同盟化も、こうした情勢を反映して、現在までと同様、今後も当分は加盟国内の2国間ベースによる治安・軍事協力の域を大きく出よう方向はとらないであろう。

(2) ASEANの動き

東南アジア諸国連合ASEANは、1967年8月の結成以来、満8年半にしてはじめて76年2月に首脳会議を開催した。ASEANの最高機関は制度上、加盟国外相による閣僚会議となっているだけに、この首脳会議は重要であり、かつ実質的な結果を残した。またこれを踏まえて1年後の77年2月にマニラでひらかれた臨時外相会議は、さらにその成果を一步進め、『ASEAN域内特惠貿易協定』にこぎつけた。なおこの場で第2回首脳会議は、77年8月クアラルンプールで開催されるべきことで合意が達せられている。

インドネシアのバリ島で開かれた第1回首脳会議(2月23~24日)は、75年5月のインドシナ解放という大きな衝撃に対処するため、大略次の4点を討議した。すなわち、①インドシナ3国との関係で共通の認識と政策をもつこと、②域内の紛争解決と安全保障体制の確立、③中立化構想具体化

の検討、④経済協力の具体化——などである。その結果、これらの内容をもち込んだ東南アジア友好・協力条約、ASEAN協和宣言、ASEAN事務局設立協定などが採択され、またそれらの概要をまとめた共同声明が発表された。なお初代事務局長にはインドネシア人のダルソノ Hartono Rekso Dharsono が任命された。

第1の協定たる東南アジア友好・協力条約 Treaty of Amity and Cooperation in Southeast Asia は、ASEANの首脳会議が作成したものであるにも拘らずその名が示す通り、対象をASEANではなく東南アジアとし(ただしその範囲の定義はない)、ASEAN以外の国ぐににも門戸を開放している。この条約の締約国は、相互間の友好関係の発展につとめ(第2章)、また経済、社会、技術、科学および行政の各分野で協力する(第3章)ほか、相互間の紛争を平和的に解決すること(第4章)を規定している。なお第3章の『協力』には、各締約国が(第10条)他の締約国の安定、主権、領土保全などに脅威を与えることを一切せず、(第11条)各自の安全保障を含むすべての分野で自国の保全につとめ、かつ(第12条)地域の繁栄と安全保障のため、すべての分野で協力する、とある(いずれも要旨)。

この条約は、ASEANという言葉は一切使用しないことによりインドシナ3国に対するASEANなりの『東南アジアの平和、自由、中立地帯構想』の前段階的基礎を提示したという面も持っている。しかし、すでにのべた非同盟諸国会議の結果にもあるように、この構想はいまだインドシナ3国の受け容れるところではないので、この条約の役割は当分、限定的なものでしかありえない。

それが当面効力を発揮しそうな対象は、マレーシア領サバ州に対するフィリピンの領有権主張と同サバ州の前州首相によるフィリピン南部回教徒に対する軍事支援とであろう。前者は、フィリピン大統領が76年初にこの要求を続ける意志のないことを表明し、また後者はこの州首相が失脚したことで、事実上今日の問題とはなっていない。しかし再発の場合は、前者が条約の第4章により、また後者は第3章第10条により、解決されることが期待されるわけである。

ASEAN首脳会議が採択したのもとして、より

重要なものは第2の協定たる ASEAN 協和宣言 Declaration of ASEAN Concord である。その特色は、『政治的安定追求のため』に ASEAN 協力を推進することとし、その具体的行動計画を、政治、経済、社会、文化・情報、安全保障、および ASEAN 機構の改善、などにわけて述べた点である。これらのうちまず『政治』では、上記の友協条約を調印すべきことのほか、平和・自由・中立地帯設立のため可能なものから検討する、ことなどがあり、また『安全保障』では、相互協力を ASEAN ベースにはせず、加盟国間ですでに行なわれている（たとへばマレーシア、タイの共同国境警備など）2 国間ベースのものにとどめる、ことが述べられている。

ASEAN が政治安定と安全保障とを前面に出してきたことはこれが最初であり、ここにインドシナ解放の余波を見ることができ、このためこれを切掛けに、ASEAN 軍事ブロック化の可能性が急速にクローズアップされてきたのであるが、現実には、協和宣言にもあるような方法（2国ベースの軍事協力）を越えて組織がその方向に流れる可能性はなさそうである。それはまず第1に ASEAN の目的のひとつたる中立地帯設立と整合させることがむずかしく、また実際にも、加盟国間にはこの軍事協力問題のとり組み方に相当のちがいが見られる。たとえば、首脳会議へいたる準備会議ではインドネシアがこの問題を提議したが、マレーシア、タイが反対にまわったようだし、また76年末にタイの新軍事政権がこの問題を各国にはかったときは、インドネシアをはじめ各国がこれに反対の意向を示している。

なお首脳会議開催1周年を記念して77年2月24日にマニラで開かれた臨時外相会議でも、各国外相は、ASEAN の軍事ブロック化を否定する演説を行なっている。

ASEAN 諸国は、各国および地域全体の政治的安定やレジリアンスを強化する方法としては、むしろ各国の経済開発が必要であり、さらにそのためには地域経済協力が前提条件になる、との認識を深めている。こうして協和宣言は経済協力に関して、次の5点で合意を見るにいたった。

(1) 基礎的商品、ことに食糧・エネルギーの供給に関する域内協力、

- (2) ASEAN 工業プロジェクトの設立、
- (3) 貿易、とくに特惠貿易制度の協力、
- (4) 国際商品問題、世界経済問題への共同接近、
- (5) 経済協力の機構。

(筆者注) この5項合意作成の基礎となったものは、国連の調査チームが70年1月から72年6月までに行なった調査の報告(*Economic Cooperation of the Association of South-east Asian Nations, Report of a UN Team, 1974年発行*)であるらしい。

この一見平凡な合意は、その後の発展から見ておそらく、ASEAN 経済協力史上もっとも重要な転換点となるであろう。というのは、この合意は、その後すぐ開催された第2回経済閣僚会議（76年3月8～9日、クアラルンプール）に付託され、ASEAN としてはじめて次のような具体的な協力細目を生み出したからである。

経済閣僚会議の共同新聞発表の要旨（3月9日夜）

(1) 基礎的商品に関する協力

食糧・エネルギーに関し、特惠貿易制度を設け、また不足時の優先供給と過剰時の優先買付けを行なう。最初の対象としては米と原油をとりあげるが、その他の商品の採用については高級事務官会議に検討させる。（不足時、過剰時の定義や価格その他の諸条件については同意がなかったが）この制度の基本原理は助け合いの ASEAN 精神である。

(2) 工業プロジェクト設立の協力

①この計画を検討する専門家グループを組織し次のプロジェクト設立の可能性を直ちに検討させる。

タイ	ソーダ灰
シンガポール	ディーゼルエンジン
マレーシア、インドネシア	尿素肥料
フィリピン	過燐酸肥料

なおこのプロジェクトになる製品は域内特惠貿易制度の対象とする。

(筆者注) これは従来域内に存在しなかった産業を導入するための制度でパッケージ・ディーラーと呼ばれている。割当てめられた産業を設立する国は、資金の60%を負担する（うち3分の2つまり全体の40%は外資を含む民間資金に依ることができる）。残り40%を等しく残り4カ国が負担する。

②製鉄、石油化学については、各国の開発計画を調整し、全体の利益を最大限にのばすよう協議する。

③新聞用紙、カリ肥料については域内に追加的生産を行なうための技術的、経済的可能性を研究する。

④域内に現存する産業の相互補完の可能性について、情報を交換する。

◎ 今後の ASEAN 工業プラントとして検討すべきものは、金属工作機械、漁業、電解スズメッキ、ゴムタイヤ、電子部品とする。

(3) 貿易上の協力

今後の諸国間の研究課題を次のものとする——長期数量契約、特別金利による買入れ融資支援、政府機関調達における優先扱い、特惠関税の拡大、その他。

(4) 国際商品問題、世界経済問題

天然ゴム価格安定化に関する国際協定に未解決のまま残されていた問題を討議し合意を見た。世界経済問題への共同アプローチとして、世界の他の地域組織、ブロックもしくはその他諸国との対話をすすめる機関をつくる。

(5) 現存する経済協力のための ASEAN 機構を検討した。

以上の経済閣僚会議決定の中で、具体的なものは(2)の③の工業プロジェクト設立協力だけである、と看做せば、たしかに成果は少ないといえる。しかし過去8年半のASEAN活動が具体性のない漠然とした掛声に終始したのとくらべれば、これは大きな一歩であった。しかも、その後僅か1年弱の77年2月24日には、上記(3)に漠然とうたわれた貿易上の協力が、『ASEAN 域内特惠貿易協定』となって実現したのである(77年2月16日の第3回経済閣僚会議が作成し、同24日に臨時外相会議が調印したもの)。協定の骨子は次の通り：

ASEAN 域内特惠貿易協定 (77年2月24日)

(1) 特惠貿易取り決めは締約国の完全な国産品か準国産品に適用され、その範囲は以下とする：—

- ① 基礎的商品、とくに米と原油
- ② ASEAN 工業プロジェクト製品
- ③ 域内貿易拡大に役立つ商品
- ④ その他締約国が関心をもつ商品

なお準国産品とは域外からの原料、部品が同商品の FOB 価格の 50% を超えないもので、しかも最終工程が締約国で行なわれたものとする。ただしインドネシアのみ場合により40%とする。また上記②の製品にはこの比率を適用しない。また準国産品の輸入の際、域外の原料、部品の価格決定は CIF 価格とする。

(2) 特惠貿易取り決めの方策：—

- ① 長期数量契約。その期間は商品や数量ごとに3～5年とし、必要な場合は毎年再検討する。合意があれば3年以下も認める。
- ② 特惠利率の輸出入金融。適用は特惠貿易取り決めで定められた特定の域内国産品とする。

◎ 政府調達物資の域内優先買付け。国際入札に際して当該国に駐在する各国代表に事前通知する。

③ 特惠関税の供与。一括でなく商品別に適用する。また多国間または2国間に特惠関税交渉が成立した場合はこれをすべての加盟国に適用する。

◎ 特惠ベースによる非関税障壁の除去。

76年の首脳会議と経済閣僚会議で、この特惠制度が合意を見なかったのは経済開発や工業化がより進んだフィリピン、シンガポールがこの制度の早期実現を要求したのに対し、未だ態勢のとは異なるインドネシアが反対したためであった。その結果、協和宣言はこの制度について、『全会一致の原則による交渉で、いずれの時点においても適切と看做される基礎にもとづく長期的目標として設立する』と厳しい制約をつけてしまった。

しかしその後インドネシアは、他の国々が2国間で結ぶであろう特惠協定に引きずられかねないことを考慮し、この制度の早期スタートに合意したといわれる(76年11月末のインドネシア、シンガポール首脳会談)。フィリピンとシンガポールとはこれにさらに追い打ちをかけるように、77年1月に両国間の関税一括10%引下げを決定し、またシンガポール、タイの間でも同様のものが結ばれた。

したがって新協定はこうした経緯をふまえた妥協の産物であり、特惠待遇を与えられる商品はかなりかぎられたもので、自由貿易地域設立に向うものとしては、未だ非常に初歩的なものである。見方によっては過去9年半のASEANの遅々たる発展からして、この協定も、フィリピン、シンガポールが望むような関税一括引下げへ向うには相当の年月を要するであろうことが予想される。

しかしここで興味深いのは、過去1年間の発展がASEAN事務局を飛び越えた首脳ベースで効率よく進められたことである。従来、ASEAN活動の緩慢さは、有能な事務局の欠如にあると指摘されてきており、これに対処するため76年2月に事務局設立協定が出来たほどであった。76年に頻繁となった各国首脳の個別訪問外交が、そのまま続けられれば、むしろ皮肉なことに事務局ベースの手間ははぶかれ、特惠制度適用の拡大を含め、何事につけより効率的な処理が期待されるようになる。

(3) ASEAN 諸国の動き

フィリピンでは、76年9月で戒厳令が満5年目に入ったが、マルコス政権はこの戒厳令下に議会制度を導入してその抑圧的イメージを払拭し、実質的に現独裁体制を永続させようと努力をかさねた。すなわち10月15～16日に行なわれた国民投票は、マルコス大統領自身が直接、次の点(要旨)を国民に提案し、賛否を求めたものである。

- (1) 戒厳令継続の可否
- (2) 憲法修正。③旧議会を廃し、新国民議会を設立する。④大統領に対する国民議会停止権限の付与。

投票の結果、これに対する支持票は(1)が90%、(2)が88%であった(投票率は平均97.5%)。政府はこれにもとづき、10月27日に「憲法修正が国民により批准された」旨宣言した。この修正によると、新しい暫定国民議会は、①大統領が施行を決定する選挙により選ばれるものであり、②戒厳令下においては立法権を有せず、また③同解除後も首相を兼任する現職大統領の決定に従い立法権を同人に委譲することとなっている。

以上はつまり、現政権維持のための十重二十重の防護策であるが、マルコスは、この策の実施面においても、少なくとも今日まで、国民議会の選挙や戒厳令の解除の時期を明示しないでいる。

マルコスはこれらの時期を明示する条件として経済困難の打開のほか、反政府運動の克服をあげている。反政府勢力の第1は、旧政治家、改革派、聖職者、学生、労働者などの一般的政府批判を含む非合法運動である。なかんずく、聖職者の一部の動きは74年から問題化し、政府側も対策を講じてはきたが、今日にいたるも若干不安の種を残している。しかし第2の共産党の活動は、76年1月と8月に中央委員幹部ら多数を政府側が逮捕したことでやや下火になっている。また第3の南部回教徒問題は、年末にいたり、リビアの仲介で解決の目どがつきだした。76年12月15日以降トリポリで行なわれているモロ民族解放戦線との交渉は、自治権を与えるべき州の範囲をめぐる現在最終的なつめの段階にある。

結局マルコスは、経済困難や一般的政府批判というどこにでもある問題を盾に、独裁体制のひきのばしをはかっている、ということだろう。

経済では、GDP成長率(実質)が74～76の3年間で、4.9%、6.6%、6.4%と推移した(76年のGDP名目総額は174億米ドル)。76年では農業が下期は旱魃と病虫害のため減産を予想されるものの、全般的には砂糖、米作、林業など主要産品が一応好調であった。また工業も74、75年のマイナス成長からやっとプラス1%増に転じたこと、さらには、建設業が6.8%と引き続き上昇したことが著しい。

国際収支は総合で前年の赤字5.2億米ドルから大幅に改善が見られ、1.5億米ドルの赤字となった。これは、貿易収支赤字が輸入減少で16.3%も減少したことのほか、短期資本の大幅な純流入を見たことによっている。その結果、外貨準備は5400万ドルふえ、11.4億ドルとなったが、逆に対外債務残高は48%も増加し、55.5億ドルに達している。

タイでは、73年10月以来の議会制民主主義が、満3年目の、76年10月に崩壊した。タイ国王は、3年前の政変では主役を演じた学生達を支持したが、今回は議会制打破のクーデターを推進する立場にまわった。この3年間で、4つの短命内閣が継起し、いずれも議会制を定着させることはできなかった。第2次大戦以後、タイでは若干の民政期があったにしても、ほぼ軍政が続いている。この3年間も軍政は一時的に表面からしりぞいたが、復帰をはかろうとする力は依然維持されてきた。現に議会制下であっても軍部系政党が非常に重要な役割をはたしてきた。軍の2大派閥プラマーン派とクリット派はこの期間たえず、次期政権争奪で機会をうかがってきた。

一方、国王を頂点とする保守勢力の下部組織たる右派諸団体は、73年末以降に芽生えた農民運動、労働運動、大衆運動、革新政党幹部などへのテロ活動を75年以降本格的に開始した。タイ国王はこれまで国内の政治勢力の調停者として国民統合の象徴であったが、73年末以降は、学生、知識人、社会主義者らの間で、王室を否定する傾向が出はじめており、さらには、インドシナ3国の社会主義化などがあり、王室の危機感はいやがうえにもたかまっていたようだ。

こうして76年10月に発生した凄惨なクーデターは、軍内部の政権抗争に、王室の時局打開策がか

みあわさって発生したものであった。クーデターは現象面では学生の弾圧の形をとったが、背後ではクリット死後(4月)に同派を継いだサガット国防相が、国王の支持を得て政権を奪取して終わった。

新しく誕生した政権は、形式的には民間人の最高裁判事ターニンを首相としているが、クーデターを遂行したサガットを頭とする国家統治改革団は首相顧問団として背後から国政を監視している。新制度は王制民主主義と呼ばれる。10月末には新憲法が公布され、また11月末には改革議会が発足した。今後当面の政策は、治安維持と景気回復に向けられようが、安定の基礎は軍の一体化に成功するかどうかにかかっている。

経済では、GDP成長率(実質)が74~76年の3年間で、4.6%、5.5%、6.2%と徐々に上昇が続いている(76年のGDP名目推定総額は163億米ドル)。76年については、農業が旱魃により3.1%増に終わったのに対し、その他の部門が、建設9.2%増、工業7.5%増などとやや好調であった。国際収支では、総合が75年の赤字幅(1.4億米ドル)と同程度であったようである。これは貿易収支が輸出30%増で、かなり改善されたものの、移転収支や民間資本収支が減少したためであった。

民間資本収支の悪化は、近隣諸国やタイ自身の政情悪化によっているが、これと共に73年末以来の景気後退も、生産活動の停滞、失業増大、所得格差の拡大などをもたらしている。

76年10月からスタートした第4次5カ年計画は総額126.3億米ドルで、うち外資依存は12.8%、16.2億米ドルにのぼっている(第3次では7.2億米ドル)。計画の目標は上記の諸問題を反映させて、①経済復興の促進、②社会的格差の縮小、③人口抑制、人的資源改善、雇用増大、④基礎的資源行政、環境行政の改善などとなっている。

インドネシアの内政は、75年における表面的に動きの少ない小康状態とはほぼ同様の状態が続いた。しかしかつて、74年1月のジャカルタ暴動にいたる政治過程の中で明らかにされた大統領側近の一部軍人を中心とする実権的官僚群と、軍主流派・テクノクラート群との激しい対抗関係は、依然続いている。国家の中の国家として振舞ってきたプルタミナに遂に、政府のメスが入り、ストウ

ォ総裁が解任(3月)されたことは、明らかに前者グループの躰きであり、代って鉱業相をはじめとするテクノクラート達が起用された。また年後半になって発覚した政府転覆計画(サウイト事件、9月政府発表)や、大統領暗殺計画(10月政府発表)も、おそらくこの両派の抗争の中で生まれたものであろう。

経済面では、依然さしたる改善がみられない。国際収支では、総合で75年度における3.4億米ドルの赤字から、76年度には6.6億ドルの黒字に転化するだろうことがすでに発表されている。しかしこれは主に20.3億ドルという巨額な公的対外債務の増加により得られた結果であるにすぎない(外貨準備高は8月中旬で11.1億ドル、短期借入れを含めると14.5億ドル)。経常収支では、輸出の伸び悩みやサービス収支の赤字増などで、赤字幅は75年度の8.5億ドルから14.2億ドルにふえているほどであり、実質内容は悪化の一途をたどっている。

国家財政では76年度に人件費などを抑えた開発支出優先の予算を組んだが、77年度は総選挙もあるためか、逆に経常支出優先にもどっている。開発政策に対する国民の不満に対処する唯一の道は外資政策の手直しにあるので、民族企業保護政策も開始されている。

なお東チモール問題は、親インドネシア派の連合軍(反共革命運動)が臨時政府樹立を宣言し、一方国連安保理がインドネシア軍の撤兵要求と国連調査団の派遣を決議して75年を終った。だが76年になってもイ軍はチモール解放革命戦線すなわちフレティリンの掃討行動をやめず、一方国連特使の同戦線との接触は実現すらしなかった。インドネシア政府は臨時政府がインドネシアとの併合を決議した(5月)のをうけて、6月末に同併合を宣言した。しかし事態はこれで終息したわけではない。革命戦線は依然一定の戦力を残しており、ハノイは代表団を受け入れてさえている。

マレーシアでは、76年初にラザク首相が死去したため、その晩年に与党UMNO内に生じだしていた2大派閥の抗争が一挙にふきだした。このためフェイン新政権は成立当初から重大な危機に見舞われたが、年末までには一応これらを乗切り、安定化へむかいだした。危機の背景は、前ラザク政権時代に、パハン、ケランタン両州出身の若手

党員が重用されだしたのに対し、ラーマン元首相時代(1955~70年)の旧幹部が冷遇されだしたことであり、また直接的原因は、後者の動きにセランゴール州のハルン州首相やサバ州のムスタファ州首相らの動きが絡んだからであった。この両州首相はマレー人社会における将来の最高指導者をめざす最有力候補であったから、ラザクはかれらの勢力を削ぎ、自派の育成に腐心し、着々と策を講じてきたが、その結果を見とどけることなく世を去ってしまった。

フセイン新首相にとって最初の課題はこの未完の仕事在完成させることであった。かれはまず、サバ州選挙に軍隊を出動させて、ムスタファの動きを封じ(後者は従来の州選挙で野党候補が事実上出馬できないようにして自己の勢力を確立していた)、またセランゴール州首相を汚職で有罪にもちこむなど果断に事を進めた。しかしこの両州首相をだき込んでいた旧ラーマン派は、ラザク派内部に共産主義者が浸透しているとして、巻き返しに出た。その結果は、ラザクの前側近で現職の2大臣を共産主義者として逮捕せざるを得ない事態にまで追いこまれた。ラザク派に近いフセインにとって、これは大衝撃であったが、全体的にはこれが両成敗の効果をもち、一時的ながら政権は安定をたもつ結果となった(77年1月に旧ラーマン派の有力指導者ジャファールが死亡したことも、この安定を促進している)。

タイ国境の共産ゲリラの活動は、75年にくらべれば全般的に下降ぎみで、ことに76年末から新年にかけて、タイとの共同掃討作戦が強化されることがきまり、今後2、3年が正念場となろう。

経済では、GDP成長率(実質)が74~76の3年間6.7%、3.5%、8.5%と推移した(76年の名目総額は66.5億米ドル)。76年の状況は全般的に各分野が好調であった。ことに鉱業ではスズ価格の急上昇、石油産出量の急増などがあり、全体で17%増の生産をあげた。また製造業も、75年の不振を脱し、20%と急上昇した。一方農業ではオイルパーム価格が下落したものの、ゴム価格が45%も高騰したため、全体で9%増を記録した。

国際収支では、総合で6億米ドルの黒字で、外貨準備残高は25.5億米ドルに達した(対外債務残高は17%増で11.4億米ドル)。この好況の原因は商品

貿易の改善のほか、開発計画への資金流入があげられる。

76年8月には76~80年の第3次5カ年計画が発表された。総投資規模は公共支出で69.6億米ドル(民間部門107億米ドル)となるが、その力点は貧困根絶計画38.2%、社会再編計画(人種間格差是正計画)18.8%などにある。

最後にシンガポールでは、依然、政治的、経済的安定が維持されている。ことに76年末の総選挙で示されたように、リー首相の人民行動党は、前回72年総選挙より支持率を高め、継続して国会の全議席を支配するという勝ち振りであった。この勝利の最大の理由は、68年以来経済を拡大し、民生を向上させ、東南アジアで最も高度、かつ安定した生活水準を創り出したことにある。批判者が言うように、リーの政治はたしかに強権的、独善的であり、選挙自身も言論弾圧を徹底した上での茶番であった、と看做すものもいる。しかし選挙民は、政治的自由よりは、東南アジアという環境の中で、得難い安定した社会を保障したリーの方を選択した、といていいだろう。

リーに関するかぎり、経済的安定は政治的安定の上につきかれるものであり、そのためには共産主義者の徹底的取締りが絶対条件となる。かれによると、国民の10~12%は共産党政府以外のいかなる政府にも反対するグループである(12月末の発言)から、これに対する警戒はますます厳しさを加えている。しかし今後問題となりそうなことは、非共産系の反人民行動党分子に対してまで厳しい締付けが取られているため、かれらをも地下活動に走らせていることである。かれらの人権回復要求、言論自由化要求などが地下で共産主義運動とつながっていく可能性も十分考えられる。

経済では、GDP成長率(実質)が74~76の3年間、6.8%、4%、7%と推移した(76年の名目総額は55億米ドル)。76年の成長のリーダーは運輸、倉庫、通信の13.5%増で、製造業も9.5%と順調であった。しかし全体で26%のシェアをもつ卸売・小売業は不調でわずか3%の伸びで終わった。国際収支は、総合で2.9億米ドルの黒字であったが、これは75年に比し1億米ドルの減少である。その原因はサービス収支内の運輸・サービスや、

誤差脱漏が減少したことである（おそらくはインドネシアでの密輸取締強化がその大きな原因）。しかし全体としては貿易収支が輸出増で改善され、また資本収支も堅調を維持した（外貨準備残高は33億米ドル、対外債務残高は2.6億米ドル）。

（4）インドシナ3国

75年春、長い戦争の果に、権力の座に到達したインドシナ各地の革命勢力にとって、1976年は新しい国家建設の第一歩の年であった。

彼等は批判者や反対者としてではなく、今度は統治者として為政者として、自ら国政を担当することになったのである。インドシナ各地ではまず国家建設の前提となる国家統治機構の整備が行なわれたが、前途に横たわる経済的社会的問題の深刻さは、新しい政権をして、予定していた社会建設のスケジュールの変更を余儀なくさせる程のものであった。

ベトナムは4月に南北の統一選挙を実施し、7月に統一政府を樹立した。また国名を「ベトナム民主共和国」から、「ベトナム社会主義共和国」と変更したことは、ベトナム全土が社会主義体制にはいることを意味し、南部においては経済建設と社会主義的改造が同時に実施されることを意味する。しかしながら南部には旧政権の官吏や兵士の再教育と就業の問題、年間7ないし8億ドル近くの外国援助や特需によって膨張した消費経済をどう改造するかなど難問が山積している。

また社会主義の北部も戦争による破壊とか生産の伸び悩みなどの問題をかかえている。単に南部を改造するだけでなく、全ベトナムの見地に立つことが必要となった。

新政権は第2次5カ年計画（1976～80）の初年度を調査と計画策定に費し、12月のベトナム共産党（ベトナム労働党を改称）の第4回全国大会でやっとその大綱を発表した。

計画では食糧自給を達成し、外貨を取得するため、農林漁業、とくに農業の発展が強調されている。

そして、軽工業、重工業の順となっているが、これはベトナムの指導部が工業化を放棄したことを意味するものではない。

むしろ、ある程度自力で可能なしかも時間のか

からない農業と軽工業を基礎として重工業の発展をはかろうとするものである。このような選択はまた工業化の過程において、ベトナムがソ連をはじめとする社会主義諸国からの援助に全面的に依存せざるをえない立場から早急に抜け出すことを可能にする道でもある。

ベトナムはアメリカを除く、先進資本主義国、近隣のASEAN諸国との関係改善にも努力している。IMF、世銀、アジア開発銀行へも加盟して、経済協力を得ようとしている。自由世界の資金と技術を取り入れ、経営管理の方法を学ぶために外資導入にも踏み切った。

ラオスは75年12月に王制を廃止して「ラオス人民民主共和国」となり、首相には「ラオス人民革命党」のカイソン書記長が就任した。新政権が直面した問題はカイソン首相が6月の国会への報告で指摘したように、「安全保障」と「経済困難」の2つであった。

タイに逃げ込んだ旧政府軍、北部山岳地帯のメオ族、これまたタイとの結びつきの強い南部諸州の右派軍らの抵抗が続いたが政権の基礎を揺がすには至らなかった。

ラオスの指導者はこれらの背後にタイの軍部とアメリカの影をみて、警戒している。

経済困難は①アメリカの撤退と共に年間5000～6000万ドルの経済援助を失ったこと、②食料や日用品の仕入先であるメコン河対岸のタイが経済封鎖を行なったこと、さらには③経験ある旧政権の官吏と経済機構を支配していた華僑やラオ人富裕層が新政権を嫌がってタイその他へ逃亡したため、国内の流通機構が破たんしたことによる。

インフレの激しさは年初対米ドル4000キップであったものが6月には1万4000キップまで下落したことからも想像できよう。6月政府は20:1で新キップ貨への通貨切換えの措置をとり濫発されていた旧通貨を回収しインフレを抑えようとしたが、これが効なしとみるや10月には未だ残っていた華僑や印僑の商店の在庫品登録を行なった。

政府はまたこれらの経済困難を利用して町の非生産人口の帰農化をはかっているが、食糧の自給すら達成できていない。

今後とも農業、鉱工業、インフラなどあらゆる面での外国援助が必要であろう。当初ソ連、ベト

ナムに全面的に依存していたラオスが、一面警戒しつつもアメリカ、タイとの関係改善に意欲的なのは、これら両国の援助なり便宜供与を得て経済安定をはからなければ、民心を失い、ひいては現在の小規模かつ散発的な抵抗運動に拡大強化の機を与えることになるからである。経済問題はすぐれて、安全と防衛の問題なのである。

プノンペンに入城して来たカンボジアの革命勢力は、ベトナムやラオスのように旧政権下の都市の経済・社会の存続を認めなかった。彼等は都市住民を強制的に農村に追いやり、世界の悪評をかかったことも事実であるが、都市経済を維持するための外貨を欠く以上、このような強制的帰農化も止むをえない面があったと言えよう。

1976年3月には革命勢力は1月に採択された憲法にもとづき総選挙を行ない、4月、新政府を樹立した。そして、愛国的ではあっても旧い王制を代表したシアヌーク元首およびその一派は政治の舞台を退き、代わって、キュー・サンファン国家幹部会議長、ヌオン・チェア人民議会議長、ポール・ポト首相らが「民主カンボジア」を統治していくことになった。

新政権は“米があれば何でも手に入る”というスローガンが示すように、農業を経済建設の基礎として、稲作のための溝や堰作りに軍民を動員したが、その効果あって、食糧の自給に成功したようである。カンボジアはラオスに米3000トンを援助したほか、ゴム2万トンを輸出したとも伝えられる。

カンボジアは独立自主、自力更生の立場を堅持しているので、中国、ベトナムとを除けば外部との接触が少ない。したがって、カンボジアについての情報は、革命勢力に追われてタイに亡命したカンボジア人グループとそれを支持しているタイ軍部を通ずる一方的なものが多い。

しかしながら最近ではタイに流入して来るカンボジア難民の数も少くなり、カンボジアが政治的にも経済的にも一応安定したことを示している。

伝えられる農業の安定を基礎に、工業化への道を歩もうとする時、カンボジアは近隣諸国を含めて外部への窓を開いていくものと思われる。

(5) ビルマ

ビルマは、7月20日に『国家大叛逆事件』と呼ばれるクーデター未遂事件が発表されて、ネーウィン体制がこれまでにない危機的状況にあることを露呈した。この事件を頂点に、体制内部では、各種のトラブルが続き、とりわけリーダー格人事が激しく動いた。そうしたなかで、ネーウィン大統領は10月末のビルマ社会主義計画党の臨時大会で、『社会主義政策の現実的修正』を宣言するに到った。この修正が、ビルマ社会主義の根本的修正を意味するものかどうかは、77年に出される政策によって明らかとなってゆくだろう。

一方、学生運動を中心とした合法枠内での政府批判勢力の動きは、3月末にラングーン大学生が僅かに反対運動を展開したにとどまった。そのうえようやく再開された大学が、この事件を理由に閉鎖され、10月初にやっと再開されたものの、厳しい入学規制と学生の行動制限が課せられ、事実上組織的活動の機会は奪われることとなった。もちろん国民の反政府感情、とりわけ経済困難からの日常的不満はさらに醸成されたにも拘らず、ネーウィン体制に対する決定的な動きはみられなかった。

次に、地下反政府勢力は全体的にその活動を活発化しているなかで、6月にカチン独立軍が、75年に結成された連邦民族統一戦線に参加したことが明らかになって、少数民族軍の再編が急速に行なわれていることを裏付けた。また、共産軍は北部シャン州における拠点拡大戦略をさらに成功させつつあり、政府軍との戦闘地域を一段とひろげた。

経済では、GDP成長率(実質)が74/75~76/77の3年度においてそれぞれ3.5%、4.6%、6.1%と推移した(76年末のGDP推定名目総額はおそらく35億米ドル程度)。76年の経済情勢は、農業生産の好調、外国援助の拡大といった改善要因もみられたが、低成長の基調に変化はなく、闇市・密輸活動などは依然増大しつつある。なお11月にはネーウィン政権発足以来最初の対ビルマ援助国会議がひらかれ、注目されている。

東アジア

東アジアでは、中国での毛主席をはじめとする元老達のあいつぐ死去にもなって必要とされた権力移行が、「4人組」の逮捕、華国鋒新主席の登場という劇的な形で展開された。「4人組」は年頭の周総理死去を機に、鄧小平批判をエスカレートさせ、新たに任命された華国鋒総理を攻撃し、毛主席なきあと、クーデターをはかったとされている。華国鋒主席は年末、大乱から大治への転換、故周総理の「4つの現代化」構想の実現を公約し、地方での混乱を收拾し、経済回復をはかる政策を次々に打ち出した。

経済面では、全国的な異常気象が長く続いたほかに、唐山をはじめ大地震が続発し、一方、「4人組」が地方での「造反」を画策したために、工業、鉱業、運輸が全面的な混乱におち入り、回復には少なくとも1年を要すると中国政府当局者は言明している。農業面では過去数年の基盤整備の効果によって75年なみの食糧生産は確保されたが、対外貿易は数年らいはじめて減少に転じ、対前年6~8%減となったと推定されている。

中国外交もまた停滞をみせた。アメリカ、日本ともに選挙の年であったために、中米関係、日中関係には進展がみられなかった。毛主席死去にもなって、ソ連側は「ソ中関係の改善にソ連側の障害はない」というキャンペーンを強化し、華国鋒新体制の対ソ態度に関心が集まったが、ソ連側にも実質問題に譲歩の気配はなく、中国側も「毛主席の革命外交路線」の墨守を宣言し、中ソ関係改善のムードは急速に減退していった。

モンゴルでは6月に人民革命党第17回大会が開かれ、ツエデンバル第一書記はその安定的地位をいっそう固めた。76年から始まった第6次5カ年計画を含めて「ソ連その他の社会主義国との全面的接近はわが国の発展の客観的法則性である」という立場からソ連を中心にコメコンと一層密接な政治、経済関係が進展した。工業生産は計画通りの発展をみせたが、農業生産は異常気象でかなりの打撃を受けたと推測される。農業不振は中国東北部にもあてはまるようである。

南北朝鮮の1976年ははっきりと明暗を分けた年

であった。韓国では「総力安保体制」推進のローガンのもとに国防力の強化、汚職の摘発、などが展開され、3月1日反政府勢力有力メンバーが発表した「民主救国宣言」も朴体制をゆるがすものとはならなかった。この背景には政府の強圧政策のほか、対前年比56%増という輸出の好調、同11.7%増の米の豊作に支えられ15.2%の成長をみせた経済の好況があった。77年からの第4次5カ年計画にとって幸先のよい前提条件となったといえよう。一方北朝鮮では内政、外交、経済に問題が噴出した1年であった。4月の金一総理辞任を中心に政権内部の動揺がみられたほかに、鉄鋼とセメント工業での6カ年計画達成は不調に終わり、貿易代金未払い問題が重大化した。8月18日の板門店事件の発生は、北朝鮮の対外イメージを大きく損い、また力を入れた第5回非同盟諸国首脳会議で成果が上らず、国連での北朝鮮支持決議案を自主的に撤回せざるをえなくさせた。このことは、米韓関係が米議員の贈賄事件や青瓦台盗聴事件で緊張をはらんだものの、朴政権にとっては、米カーター新政権の人権問題とりあげと駐韓米軍撤退構想に比較的余裕を持った取り組みを許す結果となった。

台湾では、米中交渉進展がとりざたされる中で蔣経国政権は自主防衛体制の推進、自立経済基盤の強化に努めたが、貿易の好況はこれに幸いした。11月国民党は十全大会を開いて蔣体制の基盤拡大に努力した。

香港では、貿易が対前年比25%の増勢をみせ、GDPも16%増と好調に推移した。地下鉄の建設、新界での開発なども香港の景気を浮揚させている。中国での華体制の成立は、香港の経済的地位をいちだんと固めることになった。

南アジア

インド、パキスタン・バングラデシュ、ネパール、スリランカの南アジア5カ国はいずれも貧困な非産油国であり、オイル・ショックで経済的に大きな打撃を受け、深刻な経済危機に直面することになった。これらの国々では75年から76年にかけて経済危機は政治危機に発展し、バングラデシュでは青年将校によるムジブル・ラーマン首相の

殺害からジアル・ラーマン少将による独裁体制へ、インドではガンディー首相の非常事態宣言、憲法の大改正による独裁制が作りだされた。パキスタンではブット首相が第5次憲法改正、政党活動の禁止・制限、予防拘禁法の強化などによって政治危機の乗切りを策しており、インドに劣らぬ強権政治が行なわれている。セイロンは南アジアでは現在のところ最も政治的自由があるものの報道制限、非常（国家転覆防止）規制などによる野党の活動抑圧が行なわれている。国王親権のネパールではパンチャヤット体制から中間勢力や反対勢力を排除し、パンチャヤット選挙は名目的なものになり、大政翼賛会的組織に変えられている。

パキスタン、インド、セイロンの3国では、1977年中にそろって国会議員の選挙が実施される予定であり、強権政治に対する国民の審判がくだされるが、セイロンを除いては与党の勝利が予想されている。ネパールは76年に選挙を終えており、バングラデシュはサエム大統領が選挙の無期限延期を発表しており、選挙を行わない。

南アジア諸国の経済は1974年を底に75年には好転しはじめており、76年もこの基調は変わっていない。とくにインドとバングラデシュは75、76年の2年連続大豊作で食糧生産量が増加し、これが経

済情勢全般の改善に大きく寄与している。また、中東産油国の経済開発ブームでインド、パキスタン、バングラデシュからは何十万人もの労働者が出稼ぎに出て、かれらの送金がインドでは年間18億ドルにも上るようになっており、インド、パキスタンの場合は輸出収入の30~40%にも達している。中東産油国からは援助資金、投資も流入するようになっており、南アジア諸国は中東との結びつきを強めるようになっている。

印パ関係はさらに進展し、1965年の印パ戦争以前の状態に戻りつつある。一方、印パ関係は、75年のムジブル・ラーマン大統領の殺害、親印派軍人の反クーデターおよびファラッカ堰などの諸事件以来、悪化の一途をたどり、印・ネ間の関係も貿易・通過協定の未締結にみられるようにぎくしゃくしている。

インドと中国は大使の交換を行ない、外交関係を1962年の中印国境紛争以前の水準にまで戻したが、それ以上の関係改善はみられない。中国はバングラデシュを75年10月に承認したのに続き、76年には正式に大使を任命し、経済技術協力協定を締結するなど両国の関係は急速に緊密化している。